



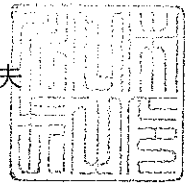
川協推発第107号

平成29年3月30日

川口市男女共同参画推進委員会

委員長 菊地 美代子 様

川口市長 奥ノ木 信夫



第2次川口市男女共同参画計画の改訂について（諮問）

川口市男女共同参画推進条例（平成24年条例第17号）第10条第2項の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

- 1 諮問事項 第2次川口市男女共同参画計画の改訂について
- 2 諮問理由 第2次川口市男女共同参画計画は、計画期間を平成25年度から平成34年度までの10年間とし、社会動向等を踏まえ概ね5年で見直すこととしておりますが、平成29年度が計画期間の5年目にあたります。

本市では第5次川口市総合計画を平成28年4月に策定し、新たな将来都市像のもと「めざす姿Ⅱ：子どもから大人まで“個々が輝くまち”」の「4互いに尊重・理解し合う環境づくり」の中に「男女共同参画を進める意識・環境づくり」が単位施策と主な取り組みとして位置付けられました。

また、国の第4次男女共同参画基本計画が平成27年12月に閣議決定され、県でも平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とする埼玉県男女共同参画基本計画を策定予定であります。女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）の成立をはじめ、我が国における男女共同参画社会の実現に向けた取組は新たな段階に入ったと言えます。

そこで、本計画を第5次川口市総合計画との一体性を持たせるとともに、男女共同参画に関する国及び県の取り組みの動向を踏まえ、昨今の社会経済情勢に対応した計画とすべく、改訂について諮問するものです。